

秋田県告示第681号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成28年12月27日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 (1) 処分をした年月日
平成28年12月19日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
庄内電気
能代市字田子向83番地1
庄内道雄
秋田県知事許可（般-24）第30021号
- (3) 処分の内容
電気工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
平成28年11月16日付けで電気工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日
平成28年12月19日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社 佐藤住建
能代市常盤字町辺57番地
代表取締役 佐藤重信
秋田県知事許可（般-26）第30069号
- (3) 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
平成28年11月28日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日
平成28年12月19日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社 大高工業
能代市荷八田字前谷地210番地
代表取締役 大高博昭
秋田県知事許可（般-27）第11171号
- (3) 処分の内容
タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
平成28年12月1日付けでタイル・れんが・ブロック工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日
平成28年12月19日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
成田建築
能代市字町後33番地2
成田忠行
秋田県知事許可（般-24）第11968号
- (3) 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
平成28年12月2日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。